

死亡災害が多発

日立労働基準監督署では、平成16年下半期の死亡災害の続発を防止させるための特別活動として平成16年10月から12月までの期間を「死亡災害特別活動」の期間とし、特別活動期間における実施計画の策定、事業場の経営者、経営トップ自らの積極的な安全パトロール、特別総点検、安全集会などの実施、特別活動のポスター、立て看板、標語掲示などの取り組みを講じていただくよう各災害防止団体を通じて事業場の皆様に要請を行い、あわせて死亡災害防止特別活動の立て看板を日立労働基準監督署及び日立労働基準協会前に、懸垂幕を日立労働基準監督署に設置したところです。結果としては、平成16年12月14日現在で平成16年の死亡災害として下記のとおり7人の方が亡くなりました。この数は平成3年以来的のものであり、大変残念な結果になってしまいました。

皆様方におかれましては、今年においても死亡災害ゼロを目指して、作業前点検の実施、作業手順の遵守、非正常作業における安全確認、交通ルールの徹底等、労働災害防止活動の原点に立ち返った活動を継続的に実施していただくようお願いいたします。

平成16年に日立労働基準監督署管内で発生した死亡災害

| | | | |
|----------------------------|-------------|-------------|---|
| 2月29日 56歳 男性 作業員 | 土木工 事業 | 構築物 | 道路改良工事において、高さ2.3m、幅0.7m、重さ約4.3トンのコンクリート壁(帯工)の型枠支柱保工を外した際、コンクリート壁が打ち継ぎ目から倒壊し、その下敷きとなった。内蔵破裂により死亡。 |
| 3月7日 35歳 男性 店員 | 接客娯 楽業 | 乗用車 | 自動車で別店舗の手伝いに行く途中、道路工事のために設置されていた単管パイプのバリケードに衝突した。その際、単管パイプが車前部から運転席まで貫通し、運転席の被災者の胸部を突き刺した。 |
| 3月30日 50歳 男性 塗装工 | 塗装工 事業 | 高所作 業車 | 地上高さ約4.6mの位置の配管の塗装をするため、高所作業車のバスケットを180度回転させようとした際、バスケットの操作を誤り配管とバスケット手摺の間に胸部を挟まれた。胸部圧迫により死亡。 |
| 9月28日 38歳 男性 技術者 | 製造業 | 原動機 | 発電機の性能検査を行っていた際、端子箱と変圧器とを結んでいたリード線に接触したため短絡が起り、瞬時に飛び散ったアークにより火災が発生した。その際、被災者は全身の約85%に火傷を負い、事故より19日後に多臓器不全のため死亡。 |
| 11月16日 55歳 男性 運転手 | 運輸交 通業 | トラック | 業務のためトラックを運転して国道を走行中、前方の交差点に停車していた大型トレーラーに衝突したため胸を強打して死亡。 |
| 12月6日 50歳 男性 塗装工 | その他の 建設業 | 建築物、 構築物 | 高圧電線鉄塔の防錆塗装作業中に、地上から高さ15.4メートルの位置に設置した中間ステージに渡した幅24cm、長さ3メートルの足場板から墜落したため全身を強く打ち、搬送先の病院で死亡。 |
| 12月13日 64歳 男性 作業員 | 製造業 | クレーン | 工場内に2名でつり上げ過重2.8トンのクレーンを用いて重さ約1.5トンの鉄製台座(縦2.2m×横6.7m×厚さ0.15cm)をつり上げ移動させようとしたところ台座が倒れ、1名が頭部を強く打ち死亡、もう1名も頭部を打ち休業した。 |

日立労働基準監督署管内の労働災害発生状況

労働災害発生状況

平成16年11月末現在 (死亡災害は平成16年12月14日現在)

| | 茨城労働局管内 | | 日立監督署管内 | |
|--------|---------|---------------|---------|---------------|
| | 死亡災害 | 休業4日以上 の災害 | 死亡災害 | 休業4日以上 の災害 |
| 製造業 | 4 (-2) | 787 (-59) | 2 (+2) | 56 (-13) |
| 建設業 | 13 (+3) | 331 (-50) | 3 (+3) | 28 (+2) |
| 運輸交通業 | 8 (+4) | 371 (+40) | 1 (+1) | 21 (+7) |
| その他の業種 | 7 (-1) | 842 (+18) | 1 (+1) | 40 (±0) |
| 合計 | 32 (+4) | 2331 (-51) | 7 (+7) | 145 (-4) |

()内は前年同期との差